

保護者 殿

北中城村立北中城中学校長

インフルエンザの出席取り扱いについて

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法により出席停止となります。（欠席扱いではありません）インフルエンザの出席停止期間は「発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」となっていますので、出席停止期間はしっかり休ませ、きちんと治してから登校させてください。

出席停止期間が終了しましたら、下記に必要事項を記入し担任へ提出してください。（診断書や完治証明書の提出は必要ありません）

インフルエンザ罹患・登校届

学校長 殿

下記のとおり、出席停止期間を厳守し、完治しましたので登校させます。

年 組 番 氏名

医療機関名：

診 断 名： インフルエンザ（A型・B型） ※○印

学校を休んだ期間： 月 日（ ） ～ 月 日（ ）

出席停止期間中の体温測定結果

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
	← 必ず休まなくてはならない期間 →									
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
朝 (時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	
夜 (時)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	

令和 年 月 日

保護者名 _____ 印 _____